

# 情報通信審議会 電気通信事業政策部会 電話網移行円滑化委員会（第31回）議事録

1. 日時 平成29年5月19日（金） 16:00～17:09

2. 場所 総務省8階 第1特別会議室

3. 出席者

① 電話網移行円滑化委員会構成員

山内 弘隆 主査、相田 仁 主査代理、池田 千鶴 委員、石井 夏生利 委員、  
内田 真人 委員、大谷 和子 委員、酒井 善則 委員、三友 仁志 委員、  
長田 三紀 委員（以上、9名）

② 総務省

富永 総合通信基盤局長、巻口 電気通信事業部長、竹村 事業政策課長、安東 事業政策  
課調査官、堀内 事業政策課企画官、影井 事業政策課課長補佐、宮野 事業政策課課長  
補佐、藤野 料金サービス課長、内藤 料金サービス課企画官、柳迫 料金サービス課課  
長補佐、荻原 電気通信技術システム課長、杵浦 電気通信技術システム課課長補佐、廣  
重 番号企画室長、神田 番号企画室課長補佐、三田 データ通信課長、徳光 消費者行政  
第一課長、湯本 消費者行政第二課長

③ 関係団体・企業

日本電信電話株式会社 北村 亮太 経営企画部門担当部長（統括）

東日本電信電話株式会社 飯塚 智 経営企画部 営業企画部門長

西日本電信電話株式会社 黒田 勝己 経営企画部 営業企画部門長

東北インテリジェント通信株式会社 國井 孝祥 経営企画部長

中部テレコミュニケーション株式会社 高岡 浩一 総務部渉外グループ 課長補佐

株式会社ケイ・オプティコム 飯居 幹晴 技術運営グループ渉外チーム マネージャー

株式会社STNet 大東 永典 事業企画部 部長

株式会社エネルギー・コミュニケーションズ

武部 英師 経営戦略本部事業戦略部（事業企画チーム）マネージャー

九州通信ネットワーク株式会社 野村 晃彦 経営企画部長

#### 4. 議題

- (1) 電話を繋ぐ機能（繋ぐ機能P O I ビル内の通信設備）について
- (2) 双方向番号ポータビリティの円滑な導入について
- (3) その他

○山内主査 本日は皆様、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから「情報通信審議会電気通信事業政策部会電話網移行円滑化委員会」第31回を開催いたします。

なお、今回、岡田委員、北委員、関口委員はご欠席となります。

それでは、配付資料の確認について、事務局からお願いいたします。

○宮野事業政策課補佐 配付資料の確認をいたします。議事次第に記載しておりますとおり、本日の資料は資料31-1、31-2、及び31-3の計3点となっております。過不足等ありましたら事務局までお知らせください。

○山内主査 よろしゅうございますか。それでは、議事に入ります。本日の議題でございますが、まず1番目が「電話を繋ぐ機能（P O I ビル内の通信設備）」となっております。2つ目が、「双方向番号ポータビリティの円滑な導入」、この2点となっております。

まず1点目の「電話を繋ぐ機能（繋ぐ機能P O I ビル通信設備）」、これに関しましては、第一次答申において事業者間協議の進捗状況を随時確認し、追加的に検討すべき事項が生じれば検討を行うと、こういうふうにしたものでございまして、今般事業者間協議で一定の方向性が取りまとめられたと、こういうこととございますので、その内容についてご報告をいただいで、議論することとさせていただきます。

それでは、まず、これについては、資料31-1に基づく「事業者間意識合わせの場」の事務局としての、これはNTTさんがその事務局でございまして、NTTさんからの説明、次に、関係事業者であります地域系事業者（6社）からの発言、これをいただきまして、その後、質疑応答、次に議論とさせていただきます。

続きまして、2番目の「双方向番号ポータビリティの円滑な導入」につきましてですが、これは先月28日の前回の委員会において、制度的な対応について議論をしていただきました。一次答申においては、事業者間協議の進捗状況も随時確認しながら審議を進めると、こ

ういうことになっておりました。

つきましては、これは資料3 1-2になりますけれども、これに基づく事務局からの説明、それから、資料3 1-3に基づきまして、事業者間意識合わせの場、これも事務局、NTTからの説明と、こういう順で一通りご説明をいただいた上で、質疑・議論とさせていただくかと思えます。

それでは、まずNTTから、「電話を繋ぐ機能」についてご説明をお願いします。よろしくお願いいたします。

○NTT西日本（黒田） NTT西日本でございます。事務局の立場でご説明をさせていただきます。資料3 1-1をごらんください。

まず「繋ぐ機能POIビル」内の設備構成については、「PSTNマイグレーションに係る事業者間意識合わせの場」事務局より、1月12日の委員会に、「繋ぐ機能」に関する事業者間協議の状況ということで報告しております。その際、「共用L2スイッチ」を介した接続と「共用L2スイッチ」を介さない（パッチパネルを介した）接続が併存する接続構成になるということを説明させていただいております。

その際に添付した資料が次のページの参考1という図面になりますので、こちらをご覧ください。そのときの話を思い起こしていただければと思います。左側がパッチパネルを介した接続、右側が共用L2スイッチを介した接続という形になります。

1ページにお戻りいただきまして、その後、一次答申において、「電話を繋ぐ機能」に関し、「繋ぐ機能POIビル」内に設置される通信設備の責任主体のありよう等については、「引き続き事業者間協議が進められている」と言及いただいたところであり、我々事業者間でも継続的に協議をしていたのですが、その協議の中で、複数の事業者さまから、このL2スイッチについては、「NTT東西において継続・安定的に設置・運用・提供してほしい」という要望が寄せられました。一方で、NTT東西からは、「共用L2スイッチを東西が建設／保守受託又は提供する場合、当該共用L2スイッチの費用について、要望事業者が事後的に利用を取り止めた場合に未回収リスクを負うことがないよう、当該要望事業者に全額費用負担いただきたい」という考えが示されました。そうした双方の意向を酌んだ解決策を見出すべく、事業者間で調整を進めてまいりました。

当該調整の結果を踏まえ、NTT東西と地域系事業者6社、ここに並んでおります東北インテリジェント通信さま、中部テレコミュニケーションさま、ケイ・オプティコムさま、エネルギー・コミュニケーションズさま、STNetさま、九州通信ネットワークさま、合計

8社から、5月16日の第45回事業者間意識合わせの場に、8社の共同提案という形で提案が行われております。

具体的な提案の内容につきましては、3ページの参考2の図面をご覧ください。「IRU方式による共用L2スイッチ提供スキームについて」ということで、右肩に8社の名前が並んでいる資料をご説明させていただきます。

「IRU方式による共用L2スイッチ提供利用スキームについて、以下のとおり提案いたします」ということですが、まず共用L2スイッチの利用を要望する事業者がコンソーシアムということで、企業合団体を全体として形成します。そのL2スイッチの建設委託費をコンソーシアムの形成事業者に全額負担いただいて、NTT東西とIRU契約を締結いただきます。なお、IRU契約は通常、貸主側が長期間契約を破棄できませんが、この契約の中では、借主であるNTT東西側も長期間契約を破棄し得ないという特約を規定し、お互い長期間契約を約束するという契約に基づいて貸し出し・借り受けを行った上で、当該設備を借り受けたNTT東西が長期にわたり安定的に共用L2スイッチに係る役務を提供することになります。これが図面でいくと青い線のところがございます。建設委託の場合もあれば、コンソーシアムの形成事業者がみずから共用L2スイッチを設置するケースもあり得るということがございます。

続きまして、「コンソーシアムを形成する事業者が、共用L2スイッチに係る役務等の利用の対価として、共用L2スイッチ使用料および保守・運用費用を負担する」と書いております。まずIRUの装置をコンソーシアムの形成事業者からNTT東西に貸し出ししていただいて、NTT東西で、保守等、あるいは運用スペース等も提供料金に含めまして、使用料という形でコンソーシアムの形成事業者様に費用を負担いただくという形で考えております。

3つ目のポツになりますけれども、「機器選定・技術条件や保守・運用方法の整理など、共用L2スイッチの提供・使用にあたって必要となる取り決めについては、今後、コンソーシアム形成事業者とNTT東西との間で事前協議して決定する」ということになっております。

左側のコンソーシアムの形成事業者の下のところに小さなポツ、※印がついているところです。まず一旦、コンソーシアム形成事業者様で費用は負担いただくという形になるのですが、NTT東西以外の事業者を含めて、このコンソーシアム形成事業者のネットワークに接続するときには共用L2スイッチを通るケースがございます。その場合は、このコンソーシアム形成事業者様の側で、共用L2スイッチに係る費用を自社のネットワークコストの一部

ということで取り扱っていただき、その接続をしてくる他事業者に対して、網使用料として負担を求められることができるという、しごく当然のことではありますが、それを確認的に記載しております。

また1ページに少し戻っていただきまして、4つ目のポツですが、「今後、更に詳細検討していく必要があるものということで、いろいろな課題が事業者間では出てきています。例えば、機器選定・技術的条件、先ほど申し上げた保守・運用方法の整理、料金その他の条件、品質維持等の責任範囲、コンソーシアムへの新規参入と撤退が生じた場合の一括前払い費用等の精算。そういった内容については今後検討していくという前提ではありますが、この8社共同提案を前提に具体的検討を進めていくということで、この5月16日の意識合わせの場では、提案した8社以外の事業者も含めて、全事業者の意見が一致したということで、本日はご報告させていただきます。

以上でございます。

○山内主査 どうもありがとうございました。

続きまして、地域系事業者の皆様からご発言お願いしたいと思います。ご発言については、1者当たり約2分程度ですね。2分以内をお願いをしたいと思います。

それでは、最初に、東北インテリジェント通信さんから順番に座席順にてご発言をお願いします。よろしくお願いいたします。

○東北インテリジェント通信(国井) 東北インテリジェント通信でございます。まず我々、共同提案者の1者ということで、一言コメントさせていただければと思っております。

一次答申の「繋ぐ機能」のPOIの設置場所のときにもお話があったかなと思っておりますが、我々のような中小事業者につきましては、マイグレ後でも電話事業の事業運営をきちんとやっていきたいと考えてございますので、マイグレに係る移行時及び移行後のコストについては、コストミニマムでやっていきたいと考えてございますということで、こちらの共用スイッチというのはコストミニマムになる一つの有効な手段なのかなと考えてございます。ということで、NTT様からも投資回収リスクがなければ、こちらの共用L2スイッチについて提供する準備があるというようなご発言もあったものですから、我々このような提案をさせていただいてございます。

今後、この8社だけではなくて、当然この共用スイッチのスキームに乗りたいという事業者さんがいらっしゃれば、そちらも交えながら詳細を検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○山内主査　それでは、中部テレコミュニケーション、お願いします。

○中部テレコミュニケーション（高岡）　中部テレコミュニケーションでございます。まずはこのたび、NTT東日本様、西日本様と、電力系各社様との共同提案の場をいただきまして、まことにありがとうございます。また、今回の共同提案に当たりましては、事業者間意識合わせの場等でご協力をいただきました各事業者様、関係者の皆様に対しまして、この場をおかりしまして、感謝を申し上げます。

今回の提案内容につきましては、NTT東日本様、西日本様と、こちら今回連名になっております電力系通信事業者各社様と調整をしました結果を踏まえて、ご提案させていただいたものとなりますので、各社の意見が反映されているものと理解をしております。今回の提供スキームについて、関係事業者さんで整理できたということもございますので、今後、事業者間の意識合わせの場等でさらに詳細な部分について検討を進めていくと考えております。

私どもからは以上になります。

○山内主査　ありがとうございます。

では、ケイ・オプティコム、お願いします。

○ケイ・オプティコム（飯居）　いつもお世話になっております。ケイ・オプティコムの飯居でございます。今回の提案ですけれど、この提供スキームによりまして、複数事業者からの「NTT東西殿において継続的、安定的に設備を設置・運用してほしい」という要望と、NTT東西殿が主張されていまして「未回収リスクを回避したい」という2つの双方の意向に沿ったスキームになったのではないかと考えております。

今後、この提案につきましては、このスキームを前提に事業者間で具体的な検討が進んでいくわけですけれど、課題につきましては、IRUの設定を受けて共用スイッチを設置するNTT東西様に技術基準適合維持義務等の電気通信事業者に係る設備規律等が今後適用されるものと思っておりますけれど、資料31-1の4ポツ目の真ん中の行にありますとおり、「品質維持等の責任範囲」との文言で触れられていますとおり、その辺も課題になってくるかなと思っておりますので、この辺の品質維持の検討につきましては、総務省殿のこれからのお力添えも必要かなと考えておりますので、ご協力よろしく願いいたします。いずれにしましても、今回はフレームワークの提案でございまして、詳細は今後詰めていく必要があるかなと思っております。

以上でございます。

○山内主査　ありがとうございます。

では、STNetをお願いします。

○STNet（大東） STNetです。もう既にほかの事業者様からもお話しされていることもあろうかと思いますが、繰り返しになりますが、私どもの意見を述べさせていただきます。

まず今回の共用L2スイッチの構築運営スキームに至るこれまでの背景でございますとか意義、狙いにつきましては、既に資料でご説明されておりますので、この場での詳細は割愛させていただきたいと思いますが、おおむね各事業者の意向を汲み取られたものと認識させていただいております。ただし、現時点で定まっておりますことは、この共用L2スイッチの構築、運営に関する大まかなフレームワークのみと認識してございます。一方、このコンソーシアムの参加事業者が現状定まっているわけではございませんし、やはり今後、技術面やコスト面など、詳細な議論を踏まえ、今後コンソーシアムへの参加事業者が定まっていくものと認識してございます。

この共用L2スイッチを利用することで、コスト負担でございますとか、運用負担の軽減につながるものと考えられることから、私ども提案事業者だけでなく、関係事業者で幅広く協議しまして、よりよい内容にした上で、コンソーシアムへの参加を判断することが望ましいのではないかと考えております。

つきましては、NTT東西様には、関係事業者にも幅広く声がけをし、議論に積極的に参加していただけるよう、改めて働きかけをお願いしたいと考えてございます。

以上です。

○山内主査 ありがとうございます。

それでは、エネルギー・コミュニケーションズ、お願いいたします。

○エネルギー・コミュニケーションズ（武部） エネルギー・コミュニケーションズの武部でございます。このたびは発言の機会をいただき、ありがとうございます。今回の共同提案をいたしました意義について述べさせていただきます。

PSTNマイグレーションにつきましては、社会経済活動に不可欠なインフラである電話網がIP網へ円滑に移行し、かつ、弊社のお客様も安心して、良質、低廉で、多様なサービスが利用できることが何よりも重要と考えております。このためにも共用L2スイッチを含めた「電話を繋ぐ機能」が長期にわたり、継続的かつ安定的に確保されるという観点が大切と考え、このたびの共同提案を行った次第でございます。

今回の共同提案について、関係する事業者様にご了解いただくことにより、共用L2スイ

ッチを含む I P 網が将来にわたって、継続的かつ安定的な維持・管理・運用できることに寄与できるものと考えております。

なお、今後、本共同提案の詳細を具体化する過程におきましては、共用 L 2 スイッチを利用する事業者が適正性、公平性、透明性が確保された料金で利用できることと、そして、そのことによって整備された公正な競争環境のもとで、接続事業者が電話サービスを提供できること、こうした観点での議論も必要と考えております。

そうした利用条件が整理されることで、より多くの接続事業者にメリットが生じることとなりますので、その結果、接続事業者の皆様が多く賛同、参加いただけるスキームになるものと期待しているところであります。

今後の議論の中で、弊社を含めたより多くの接続事業者がご参加いただくスキームとすることができれば、弊社のお客様を含む I P 網の利用者が、品質もよく、低廉で多様なサービスを安心してご利用いただくことができるものと考えております。ぜひ皆様には前向きな議論をお願いいたします。

以上が、弊社が考える共同提案の意義でございます。

○山内主査 ありがとうございます。

それでは、最後に九州通信ネットワーク、お願いします。

○九州通信ネットワーク（野村） 九州通信ネットワークの野村でございます。弊社は以前から、共用 L 2 スイッチには継続性、透明性、公平性の担保が必要であると主張してまいりました。今回、共同提案させていただきました I R U スキームにより、設備の継続性は担保ができるものと考えております。また、透明性につきましても、共用 L 2 スイッチの仕様をコンソーシアム側で定義することができるなど、身の丈に合わない過剰な設備となることを防止できることにより、確保できるものと考えております。

残された課題として考えておりますのは、コンソーシアム自体の継続性、それから、コンソーシアム内部の公平性、つまり、負担のあり方についてです。これらの課題につきましては、今後、機器の選定や技術条件、運用保守の条件など、事業者間で詰めていけば、最終的には継続性、透明性、公平性が担保された共用 L 2 スイッチの利用スキームができるのではないかと考えております。

以上です。

○山内主査 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局としての N T T からの説明、それから、地域系事業者からの



ご発言を踏まえまして、委員の皆様からご質問、あるいはご意見を伺いたいと思います。ご発言ある方、どうぞ。

相田先生、最初にお願いします。

○相田主査代理 事業者間で方向性の枠組みはできたということで、大変喜ばしく思います。

1点、まだこのコンソーシアム、どういうメンバー構成になるかというのはわからないというお話でしたけれども、NTT東西さんは、このコンソーシアムに入られるのかどうか。これもまだ決まっていないかもしれませんが、ちょっと興味がてら、教えていただければと思います。

○NTT西日本（黒田） 我々としては、このコンソーシアムには入らず、図の右側のとおり共用スイッチを用いて、サービスもしくは相互接続ということになるとは思いますが、提供する立場としての役割を果たしていきたいと考えております。

○山内主査 よろしゅうございますか。

○相田主査代理 はい。

○山内主査 ほかに何か。

では、池田委員。

○池田委員 ありがとうございます。「繋ぐ機能」のワーキングに参加した経緯もありまして、共用L2スイッチの取り扱いがまだ決まっていないことを憂えておりましたが、ようやくそのマイグレーションに向けてのスリーステップの最初の第一工程がスタートできる環境が整ったのだと伺って、大変うれしく思いました。

幾つか質問させていただきたいのですが、このコンソーシアムに入るという方は、希望を持っている人ということで、参加したいのに入れないということはないと理解していますが、そういうことがないかという確認と、あと、このスキームで考えていくのだということを今の固定電話事業をやっている方が知らないということがないのかということ、あるいは、将来、参加したいという人が知らないということはないのかというところが気になりました。

それから、コメントいただきましたエネルギー・コミュニケーションズさんに質問させていただきたいのですが、適正性、公平性、透明性が必要じゃないかと料金についておっしゃっていたと思いますが、どういう趣旨というか、どういう制度がいいとかそういうことを念頭に置いたご発言なのでしょうか。先ほどNTTさんのコメントから、サービスで、あるいは接続でというご発言がございましたが、どのような趣旨のご発言だったのか教えていただ

けますでしょうか。

○山内主査 よろしいですか。最初の質問は、お答えいただくのは、これはどちらにお答え  
いただいたら。NTTさんというのもおかしい感じがして、地域事業者さんのほうからお答  
えいただくのかなと。どなたでも結構です。どうぞ、お願いします。

○東北インテリジェント通信（國井） 東北インテリジェント通信でございます。この絵で  
見ているコンソーシアム形成事業者は、NTTさん以外で、なかなか個別スイッ  
チを持ってない、共用スイッチを持ったほうがメリットがあるという判断をされた方がコンソ  
ーシアムに参加するのかなと考えてございますということなので、これから具体的にどうい  
う制度で、どういう手続でというのは、これからの議論かなと思っておりますが、少なくとも  
我々地域系側として、そのコンソーシアムに対して、意地悪をすとか、何とかをすとい  
うことで、排他的なことをするつもりは全くございませんので、前向きにマイグレーション  
を進められるように、特にやっぱり中小の事業者さんは、この共用スイッチについてのニー  
ズはあるのではないかなというふうに、我々、勝手に想定してございますので、前向きに幅  
広に議論させていただければと考えてございます。

○山内主査 ありがとうございます。

それでは、2番目の質問について、エネルギー・コミュニケーションズ、お願いします。

○エネルギー・コミュニケーションズ（武部） 適正性、公正性、透明性が確保できた料金  
での利用ということに対するご質問ということだと思います。我々といたしましては、先ほ  
ど申しましたけれども、こういったことが整備された環境のもとで、我々のお客様に安心し  
てサービスを使っただけのといったところを重要視しておりまして、こういった提案を  
させていただいております。

以上でございます。

○山内主査 よろしいですか。

○池田委員 はい。

○山内主査 ほかにございますでしょうか。どうぞ。

○大谷委員 ありがとうございます。本日のご説明によりまして、各提案者が共通して今回  
の提案の意義を認めてらっしゃるということで、私もあまり憂えてはならず、必ず合意には  
到達できるだろうとは思っておりましたけれども、改めて喜ばしく感じております。全体  
のコストダウンにつながる仕組みですし、特に中小の方に積極的に活用していただくこと  
によって、最終的には電話サービスの利用者にとっての利便性につながるものですので、社会

的に見ても公正な意義のもとに集まるコンソーシアムになるだろうと理解しているところで  
す。

池田先生のような専門家がいらっしゃるところで、私などが言うようなことではないかもし  
れないのですが、やはり事業者団体が集まって、何か技術的な規格を定めたり、それから、  
新規参入、それから、撤退のためのさまざまな約束ごとを決めていく上では、その性格のオー  
プンさというものが不可欠だと思っております。NTT様から説明いただいた資料にも、  
今後の詳細を詰めていくべき内容として、新規参入と撤退が生じた場合の費用の精算方法な  
どについても詰めていくということですので、やはりオープンさ、実質的に参入や撤退につ  
いての制限がない仕組みが実現できるように考えていただくことが、注意事項といえ注意  
事項ではないかと思っております。

こうやって合意形成が自発的にできたことは、特に今回の提案者の中には大手の事業者さん  
もある中で、必ずしも共用L2スイッチに依存しなくてもというような規模のところもお  
ありかと思ったのですが、足並みをそろえていただけたことに非常に感謝しております。

以上です。

○山内主査 どうもありがとうございます。

ほかに。よろしゅうございますか。それでは、どうもありがとうございました。1番目の  
議題については以上ですけれども、私としても、こういった合意に達したこと、非常にすば  
らしいことだと思っておりますので、感謝申し上げたいと思っておりますけれども、一方で、今、  
委員からご意見いただきましたので、実施に当たっては、その点を十分に配慮していただ  
ければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、2番目の議題に入りたいと思います。地域系事業者は傍聴席へ移動をお願いし  
たいと思います。事務局から、「双方向番号ポータビリティの円滑な導入」について、資料  
31-2になりますが、これに基づいてご説明をいただきたいと思っております。

○安東事業政策課調査官 それでは、資料31-2の1ページ目をごらんください。4月6  
日の本委員会におきまして、一次答申においてフォローアップが必要とされた主な個別検討  
課題のうちに、固定電話の双方向番号ポータビリティの円滑な導入を挙げていただいております。  
具体的には、双方向番号ポータビリティの実現に係る費用、費用負担のあり方（中小  
事業者の負担のあり方も含む）、運用方法、データベースの扱い、ルーティング機能等に関  
する事業者間協議の状況を確認し、制度的な課題を含め、検討を行うとしていただいている  
ところでございます。今回、この内容に従いまして、事業者間意識合わせの場の事務局であ

るNTT東西より、意識合わせの場の議論の状況を報告いただきたいと思いますと考えております。

続きまして、2ページ目につきましては、番号ポータビリティの仕組みの変化ということで、前回の4月28日の委員会にもおつけした、現在の片方向ポータビリティの仕組み、リダイレクションの仕組みと、下段のIP網移行後の双方向番号ポータビリティの仕組み、ENUM方式、それぞれを再掲させていただいております。

3ページにつきましては、これも参考でございますが、前回の4月の委員会の資料でございますが、番号ポータビリティを双方向にするに当たりまして、発番管理、番号解決のそれぞれの仕組みを準備する必要があり、また、番号解決を行うための番号データベースについては、各者がみずから保有する場合と、他事業者と共用する場合についての整理を再掲させていただいております。

4ページ目につきましては、現在、0AB～J番号の指定を受けている事業者、23者についてそれぞれ記載をさせていただいております。規模感を理解していただく一つの材料といたしまして、指定番号数も併記させていただいております。

なお、利用番号数は、指定番号数と乖離がございますので、一定の参考として規模感の理解に資するものをご理解いただければと思います。

以上、事務局側の資料でございます。

○山内主査 ありがとうございます。

それでは、続いて、NTTから、資料は31-3ですけど、これに基づいてご説明をお願いいたします。

○NTT西日本（黒田） それでは、「双方向番号ポータビリティ」に係る事業者間の検討状況ということで、こちらも意識合わせの場の事務局として、NTT東西から説明をさせていただきます。

まず双方向番号ポータビリティについては、従前から議論はしてはいましたけれども、平成29年1月から改めて精緻な議論を事業者間で始めているということでございます。今回、これまでこの委員会の中でも番号ポータビリティに係る費用がどれぐらいかかるのかということで、ご質問等もいただいていた中で、事業者間で一定の費用算出条件を定めました。※印に書いてはありますが、あくまでもこの費用算出条件については、全社が一定の考え方で費用算出をするために試算の際の条件ということで定めたものです。実際に導入される際には、おそらく運用方法等は今後引き続き継続して検討する中で変わってくるかと思うのですが、まずは費用算出のための条件として定めております。

双方向番号ポータビリティを導入するにあたって、今と比べて追加的にどれぐらい必要だろうかということで、各社試算をしております。括弧に書いていますように、「現行の『片方向番号ポータビリティ』をIP化対応する費用は含まない」という前提で試算しております。各事業者で試算したところ、全社合計のイニシャル費用は約93億円、全社合計のランニング費用が約42億円/年という結果になっております。

今回取りまとめた費用試算結果をスタート台として、今後、その低廉化に向けて、事業者間で運用方法の見直し等に係る検討を行っていくことで、事業者間で意識合わせを実施しております。

具体的には、少し重なる部分もございますが、2ページ、3ページでご説明させていただきます。

2ページのところですけれども、先ほど申し上げたとおり、イニシャルは92億7,300万、ランニングについては、年額で42億1,200万という数字になっております。

※印にあります、一部の事業者様から、金額に幅をもって報告をいただいている場合があります。事業者で合計する場合は最大の額を適用させていただいているということでございます。

別紙1-2、3ページになりますけれども、各社のイニシャル費用、ランニング費用（年額）を個別に並べています。一番右側にありますランニング費用のオーダ流通システムについては、事業者で共通のものをつくろうということで、この部分についてはNTT東西で試算したものを入れさせていただいています。

算定の前提でございますが、NTT東西の部分に※1として注釈をつけていますが、「PSTNマイグレーションの趣旨を踏まえ、東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社の見積にはメタルIP電話でのポートインを実施しない前提で費用算出している」ということをご留意いただければと思います。

また、各社あわせまして、ロケーションポータビリティに係るものも数値としては試算しておりませんので、資料には書いておりませんが、付言させていただきます。

※2および※3は先ほど申し上げたとおりということで、まずはこの数値になっております。繰り返しになりますが、これから低廉化に向けて事業者で運用方法見直し等の検討をしていくたたき台が、今回報告させていただくものとなります。

続きまして、運用方法ということで、詳細は参考資料等についていますが、非常に大部になりますので、ポイントだけ1枚目の資料でご説明させていただきます。

運用方法の議論ではポイントとして「お客様からの申し込み受付」をどの事業者がするのかということと、サービスの廃止をするときに、あるいは新しいサービスについての「重要事項説明」を誰が実施するのかということに焦点を当てて議論を実施しております。

「お客様からの申し込み受付」については、大きく2つの方式が議論の俎上に上がっております。1つは、現状の固定電話の番号ポータビリティと同様に、移転する先、すなわちお客様を新たに獲得する事業者がワンストップで申し込みを受付する方式です。もう1つは、現在、携帯電話の番号ポータビリティ、MNPにおいて実施されているように、移転元事業者でまず受付した上で、その後、移転先事業者でも申し込みを受け付けるということで、ワンストップに対する意味では、ツーストップで、両方で申し込み受付をする方式。これが両案あり得るということを確認した上で、今後、利用者利便・利用者保護等の観点も含めまして、評価していくことで認識が一致しております。

移転元事業者のサービス廃止時の重要事項説明については、事業者が20社にも上ることが今後想定されますので、それを的確に移転先が実施するのは容易ではないだろうということで、移転元事業者が実施する方向で検討していくことで、認識が一致しています。

引き続き、番号データベースの扱い、適用するルーティング機能でございます。番号データベースの扱いと適用するルーティング機能につきましては、平成26年の事業者間協議において、「技術評価」・「コスト評価」を踏まえまして、「個別DB方式」・「発側DB参照方式」をIP網における基本方式とした上で、「共通DB方式」あるいは「転送方式」を、併用可能なオプション方式とすることで合意済みということになっております。

その整理をした際の資料が6ページの別紙3-2という資料になります。これは従前の事業者間の議論の中で整理したものなのですが、基本方式としては、表にありますとおり、発側DB参照方式、データベースも個別に持つというのが原則で、あとは先ほど申し上げた共通DB方式にする、ないしは転送方式を使うというのがオプションになっております。

その転送方式等については具体的な中身が分かりにくいと思いますので、7ページに別紙3-3として絵をつけさせていただいております。この絵は、基本的には各社がいずれも個別DB方式を採用した絵になっているのですが、まず通常の発側DB参照方式というのは、一番上にいる事業者Aのユーザーさんから発信し、移転先が事業者Bである場合で、番号は事業者Cが持っている番号の場合、赤い線の場合ですね。まず事業者Aから事業者CにENUM方式で問い合わせをして、その上で呼接続を事業者Bにするのが発側DB参照ということで、発側である事業者Aから照会をかけるという方式でございます。これが基本の方式で

す。

一方で、事業者Eから事業者Cを介して、他の事業者に発信する方式というのが転送方式ということで、特定の事業者Cを経由して他事業者へ接続する事業者Eが発信した場合、事業者Cへ転送方式によりルーチングを行い、事業者Cから番号ポータビリティDBへの問い合わせ代行をするという、これが転送方式ということになります。これらについて事業者間の意識合わせの場で、利用意向や、この転送方式が必要かどうかということを議論しました。

1ページに戻っていただきまして、まず共通DB方式については、複数の事業者さんから共用希望や検討要望がございました。具体的には5ページにございますとおり、東北インテリジェント通信さまとエネルギー・コミュニケーションズさまから、共用希望や検討要望があったということです。まずは要望される2社の中で、どのような共通DB方式にしたいのかという要件を取りまとめていただいた上で、それを見て、他の事業者も含めて検討していくことで、認識は一致しているということでございます。

同じくオプション方式に位置づけられている転送方式ですけれども、障害時には考慮する必要があるかもしれないという意見はありましたが、平時において考慮する必要があるという意見はありませんでした。よって、基本的に適用するルーティング方式は発側DB参照方式とした上で、事業者間で具体的に検討していこうということで認識が一致しております。

最後に、4ページの別紙2のスケジュール「双方向番号ポータビリティに係る今後の事業者間の検討の進め方（案）」についてご説明させていただければと思います。今後は、まず何より業務フローを固めて、運用を整理していかないといけません。コストを落としていくという観点からも必要だろうと考えておまして、一番上に線で引いておりますけれども、業務実施者や業務の順序性、あるいは業務間の連携等の業務フローを議論していきたいと思っています。

費用負担の在り方についても、事業者間で議論をしていきたいと思っておりますが、ある程度業務フローの議論が進んだ段階で、費用負担の在り方等についても議論していきたいと考えております。

共通DB方式については、先ほど申し上げたとおり、今、2社で、要件等についての取りまとめをしていただくということになっておりますので、それを経た上で、必要に応じて運用方法に関して、事業者間で共通DBについても議論していくことになっております。

なお、番号データベース等を実際、開発・構築するのはいつになるかということについては、これら業務フローや費用負担の在り方がある程度見えた段階になろうかと思いますが、

2021年から24年にかけて、その下に書いてありますIP-IP接続と同期をとって、開発・構築等をしていくことになろうかと思っておりますので、このあたりで順次対応していくということを想定しております。その上で、2025年のIP網移行完了後、双方向番号ポータビリティを開始するというスケジュールで事業者間では意識を合わせております。

以上でございます。

○山内主査 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま事務局からご説明いただきました。それから、NTTからの説明ですが、これを踏まえまして、委員の皆様からご質問あるいはご意見をお願いしたいと思います。ご発言ある方、どうぞ。

まず三友委員から。

○三友委員 ご説明、どうもありがとうございました。こういった数字が示されますと、具体的に理解できますので、とても助かります。

基本となっている方式に加え、オプションとして2つの方式が示されています。現時点におけるデータベースの共用希望の有無という一覧もございますけれども、実際に共通方式をオプションで導入した場合に、これらにおいて追加のコストが発生すると理解してよろしいのでしょうか。それとも、共用の度合いにもよるかもしれませんが、場合によっては、適切にそれをミックスすることによってコストがもっと下がっていく可能性があるかと理解したらよろしいのでしょうか。いずれでしょうか。

○NTT西日本（黒田） 基本的には、各社が個別にデータベースをつくっていくことになると想定していますが、一部の事業者さまでは、個別データベースよりも共通データベースの方が経済性がある、あるいは他の課題も解決できるということで、共通データベースを選ばれるケースもあるのではないかと考えております。経済的になる場合があるからこそ、一部オプションとして、共通データベースを選択されようとしているのではないかと思います。

○三友委員 ありがとうございます。もちろんいろいろビジネス上の理由はあると思いますので、基本的にそれぞれがデータを持つというのが前提となるのかもしれませんが、単純に経済性だけを考えると、おそらく全体で共有するような形のほうがコスト的には安くなる可能性もあります。したがって、今後の技術あるいは利用者の動向等を見て、最初から決め打ちじゃなくて、ある程度柔軟に対応する含みも持たたほうがいいんじゃないかなというふうにも感じております。

○山内主査 よろしいですか。



長田委員、どうぞ。

○長田委員 先ほどの「電話を繋ぐ機能」とまた同じになりますけれども、この双方向番号ポータビリティもなかなか大きな難しい課題なのかなと思っていましたけれども、具体的な数字が出てきたということで、とてもうれしく思っています。

先ほどのNTTさんのご説明の中で、費用の内訳をいろいろ出していただいている中で、NTT東西さんの見積もりにはメタルIP電話でのポートインを実施しない前提で費用を算出していると書いてあるわけですが、ということは、ほかのところはそれが今のところ入っていると考えていいのかどうかということと、この場合、円滑移行を今ここで検討しているわけですから、ポートインというのはやはりもうこの見積もりからも排除していいのではないかと思いますので、この後、またもう少し別な数字が出てくる可能性があるのかどうか、教えてください。

○NTT西日本（黒田） 他事業者さまの場合は、おそらく特にメタルIP電話と他のサービスのよな区分けをされずに、全ての自社サービスを対象にされているのではないかと認識しております。

○山内主査 よろしいですかね。

しゃ、大谷委員、どうぞ。

○大谷委員 ありがとうございます。双方向の番号が具体的にいつ実現するのかというスケジュールも含めて、かなり見通し、見晴らしがよくなったということは歓迎できることですし、データベースの開発・構築に十分な時間をかけられるという点でもとても現実的な工程表になっているのではないかと、この資料を拝見した次第です。

それで、少しだけ質問がありますが、第一次答申のときに私自身がよく理解していないままで使っている言葉の一つに、ロケーションポータビリティの拡大という話も出ていたと思っております。2ページのところで試算しているイニシャル費用、ランニング費用といったものは、ロケーションポータビリティの地域的な拡大というのは前提とせずに、現行の番号を可能とする仕組みの費用でしょうか。今、事務局でうなずいていただきましたので、そうしますと、ロケーションポータビリティの話が出てくると、また改めて算出が必要になるということですね。

そうしますと、現在、コストダウンのための業務フローの確認や精緻化を進めていく中で、ある程度機能や業務フローのスリム化ができた段階で、もう一つの課題についても取り組める土俵ができていくということだと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいというこ

とで、以上です。

○山内主査 よろしいですかね。ありがとうございます。

そのほかに。どうぞ、石井委員。

○石井委員 筑波大学の石井です。簡単に質問させてください。資料3 1-3の別紙3-1で、現時点では不明とおっしゃっている、この4社の方に関しては、利用希望を明確には出さない理由がどのようなものを教えていただければと思います。

それから、資料3 1-3の1ページ目に戻りますが、お客様からの申し込み受付の①、②の案について、①にした場合と、②にした場合とで、事業者間の優越に何か影響するようなことがあり得るのかということについても教えていただけますでしょうか。

以上です。

○山内主査 1番目の質問はNTTのほうでもよろしいですか。

○NTT西日本（黒田） 現時点で不明とされた理由については、いろいろまだ要件等が定まっていない部分もあるので、今回は希望有り・無しの態度表明は保留されたいという話だったと聞いております。詳細については私どもでも分かりかねる部分がございますが、現時点ではそのようなことだったと伺っております。

○山内主査 傍聴席にいらっしゃる、このグループの方、ご発言あればお願いします。

○ケイ・オプティコム（飯居） すみません。ケイ・オプティコムでございます。弊社ですけれども、パブリックコメントとか、1年前のプレゼン等でも、もともと共通DBであるべきだとしていまして、先ほど（委員の先生からも）ありましたとおり、個別よりは共通DBのほうがトータルで見るとコストが安くなるのではないかという考えで共通DBとすべきと主張をずっとしておりました。ただ、現状を見ると、なかなか全社でまとまるというふうにはならないということがわかってはいるんですけど、当初の意見どおり、本来であれば共通DBであるのではないかということで、具体的な回答を出していないという状況でございます。思いとしては共通DBのほうがいいのではないかということでございます。

○山内主査 どうぞ、STNetさん。

○STNet（大東） STNetです。私どもも、先ほどNTT様からお話ありましており、現時点で共通DB方式の詳細がちょっと、技術要件だけではなくて、費用の負担の程度等、定まっておりませんので、不明とさせていただいております。また、その経済合理性だけではなくて、先般の委員会でも、そのOAB～J電話事業への参入撤退とかそういった場合の取り扱いとして、場合によっては、この共通DBのほうがそういった運用がやりやす

ということがもしあるのであれば、その経済合理性だけではない軸でのこともあるかなと思ひまして、現時点では不明とさせていただきます。

○山内主査 石井委員、よろしいですか。失礼しました。九州通信。どうぞ。

○九州通信ネットワーク（野村） 九州通信ネットワークです。弊社も、先ほどNTT、黒田様がおっしゃられたとおり、現時点では、この共用DBでのスキームがまだ未確定であるということから、現時点では使う、使わないについては判断ができないというふうに回答を申し上げます。

○山内主査 失礼しました。石井委員、よろしいですか。はい。ありがとうございます。

では、2つ目の質問について。

○NTT西日本（黒田） MNPとLNPの比較ということでよろしいでしょうか。資料31-3（参考）の29ページ目をご覧くださいませでしょうか。よろしいでしょうか。先ほど申し上げたLNPで実施しているものが案Aで、真ん中の業務フローのイメージ図を見ていただくと、お客様がまず移転先の事業者にのみ申し込みをします。移転先の事業者が移転元に番号ポータビリティを申請して、サービスを解約していかどうかということを確認した上で、移転元がお客様に重要事項を説明し、移転先事業者が番号取得事業者に申請をするという手続になります。

矢印として見えるのがお客様との対応で、申し込みは移転先にだけ1本で入ります。その上で、移転元が重要事項を説明するということになりますので、非常にシンプルなやりとりになります。

案BのMNP、携帯で実施している方法は、まず移転元に解約予約の申込をしていただいて、予約番号の取得や重要事項説明について廃止される移転元側から先に話をされることになります。廃止してもいいということを確認した上で、お客様は移転元からの予約番号を持って、移転先に申し込みを行います。そのときには移転元から移転先に予約番号等に係る情報が既に流れていますので、申し込んだときには、手続ができるようになっているということで手続が進んでいきます。

特徴としては、下にそれぞれ書いてありますけれども、お客さまからすると、1カ所で手続が終わるか、2カ所、両方でやらなきゃいけないかというところのメリット、デメリットが非常に違うところです。また、MNPのやり方は、必ず廃止の意思確認がなされていますので、申し込んでいなかったのに解約されてしまったというような契約上のトラブルは、MNPでは発生しにくいと思います。一方で、LNPの場合は、そのあたりの確認が不十分で

あったがゆえに、結局、お客様がその移転先に行くつもりがなかったのといったトラブル等が発生する可能性があるスキームということが言えると思います。

よって、どちらもいいところと悪いところ、両方がございまして、どちらがよいののだろうかということを、事業者間でもこれから議論していきたいと思っているというところがございます。

○山内主査 よろしいですか。追加のご発言ございます？ よろしいですか。

それでは、ほかにご質問がある方。じゃ、どうぞ。

○内田委員 共用DBがいいのか、個別DBがいいのかという話につきましては、まだこれから議論が深まっていくのかなとは認識はしているんですけども、私個人としては、技術的な観点からすれば、やっぱり個別DBのほうが間違いが起りにくいのかなという、直感めいたところもあるんですけども、感触としては私としては思っております。

その中であまりにも、そうはいつでも、この経済的な面からこの不合理な面というのであれば、共用DBというものも検討をもちろんすべきだとは思っているんですけども、今回はふたをあけてみると、全社一律で共用がいいと言っているわけでもないというような状況があった中で、それぞれのご事情があるとは思うんですけども、もう少し、決め打ちではなくて、しっかりと議論して行って、どちらがいいのかと。足並みをそろえる必要もないとは思うんですけども、検討する必要があるのかなということで、今この共用のほうの可能性として高いという話も出つつあったので、慎重に考えたほうがいいのかと思って、コメントをさせていただきました。

以上です。

○山内主査 じゃ、ご意見ということでいいですかね。

○内田委員 はい。

○山内主査 何かございますか。よろしいですか。はい。

ほかにご発言。どうぞ。

○相田主査代理 ちょっと感想めいたものですけど、まずはこの件につきましても、見通しが非常によくなったというので、これはやはり実際のマイグレーションのスケジュールというのが見えてきたというところで、皆さん、時間的なあれを持っていろいろお考えができるようになったのかなというところかと思えます。

それから、別な話としては、およそ20年前に、今のPSTNの番号ポータビリティの議論をしたときに、最初にNTTさんから出てきた数字が、NTTさん部分だけで、たしか、

私の記憶に間違いがなければ、800億ぐらいの数字だったと思うので、個別のIP化の効果かなと思って、感慨深くしたところです。

それに関連してといいますと、先ほど出てきたロケーションポータビリティ、今の線表を見ると、時間的余裕はあるようですので、別途ということではなく、できれば一体で実施できるように、またこれも、まずは事業者さんの間でご相談いただくのがいいのかなと思います。

以上です。

○山内主査 ありがとうございます。

ほかにご発言。どうぞ。

○池田委員 ありがとうございます。相田先生の今のご発言に関連して、そのスケジュールの点ですけど、資料31-3のスライドの4ページで、2025年の双方向番号ポータビリティの開始がIP網完了後ということで、その「後」は、2025年の初頭でしたっけ。IP網の移行が完了するというのと同時というのはまだ保証できないという趣旨なのか、それに向けて頑張っていますというご趣旨なのか。双方向番号ポータビリティの開始時期について、具体的な言葉でいただきたいと思っています。

もう一点ですが、重要事項の説明が、誰が行うかということで、移転元の事業者が、移転元の、これは何の重要事項の説明でしたでしょうか。移転元のサービスが廃止することに係る重要事項について移転元が実施するという理解をしています。それはそれでいいのではないかな。特に先ほどの解約時の意思確認をちゃんとできるA案、B案でいうと、B案がいい。確かにユーザーからしたら二度手間になりますけど、解約時の意思確認がちゃんとしているB案のほうが手戻りもなくいいのかなとは思いました。

それに関連してなんですけど、今、サービス卸で、再転用のときに番号が変わるということを知らないで契約されている消費者の方が多いと思いますので、まさにこの仕組みというか、ウェブで再転用番号を簡単に発行していて、その重要事項説明というか、そういう電話番号が変わるということを、確かに意識して見れば書いていることは書いているんですけど、そこをちゃんと説明していないんじゃないかと思っております、こういういい仕組みをこれから考えていくのであれば、それを合わせてサービス卸の問題も、問題解消に向けて検討していただければと思っています。

以上です。

○山内主査 どうぞ、NTTから。

○NTT西日本（黒田） 事務局の立場で申し上げますと、現在、事業者間でどのタイミン

グでやるかということを含めて検討しているということでございます。2025年初頭と同じタイミングかどうかということも含めて、今後、事業者間で詰めていきたいと思っております。

続きまして、重要事項説明の主体の話ですが、サービスを廃止する側の事業者が重要事項説明をすることになると考えています。ただ、実は、PSTN、我々のメタル電話から他社に移転していく場合は、NTTが廃止時の重要事項説明等を行うことにより、NTTがお客さまの引きとめ等を行うのではないかと懸念されたこともあって、移転先の他事業者様でNTTのサービス廃止に係る説明も含め、まとめて説明いただくということで、もともと番号ポータビリティはスタートしております。

その後、NTT以外の事業者間での番号のやりとりも始まりました、NTTのPSTNから出るときは、他事業者様にまとめてワンストップで説明もやっていただくという形をとっておりましたが、それ以外のポータビリティでは、現状、移転先から通知をもらった後、移転元が必要に応じて自分からお客様に電話して説明する等の対応を行っています。それが案Aでとっている形です。基本的にはそのお客様と連絡が付きさえすれば、全く説明がなされないまま解約されてしまうことはない運用にはなっていると認識しております。

再転用のご指摘ですが、ホームページ等で転用承諾番号をとるときには、最初は平文で、字だけ読んでいただく形にしていたのですが、ポップアップにして、同意承諾を読みましたという箇所をクリックいただかないと前に進まないように変える等、様々な工夫をしているものの、まだ十分ご理解いただけないところはあるかと思っておりますので、引き続き営業活動をされるコラボ事業者さまに説明いただくのが最も適切だと思っております。しっかりした情報が伝わるよう対応していく必要があると思っておりますし、おっしゃった再転用そのものの仕組みについても、事業者の協議がなかなか今進んでおりませんが、今後このような動きの中で議論していかなければならないと思っております。

○山内主査 池田委員、よろしいですか。

どうぞ、ほかに。どうぞ、三友委員。

○三友委員 コストの中身のことをお聞きいたします。当然ながら個別のデータベース方式をとった場合には、各社にそのコストがかかってきます。イニシャルとランニング双方ともに各社にかかってきますけれども、それ以外に、そのシステム全体に共通して発生するコストというのがあると思っております。総費用に比べたら小さいものだと思いますが。これが共通DB方式だと全然状況が変わってきます。その共通して全体にかかってくるコストの配分と

いいですか、負担の仕方というのは何か合意がとれていらっしゃるのでしょうか。

○NTT西日本（黒田） 今、明示的に共通でつくることを決めているのは、オーダ流通システムという、先ほどの別紙1-2のところで行くと、ランニング費用8,000万としているところです。ただ、この部分の費用負担の在り方等については、事業者で協議が始まっておりませんので、今後の課題と認識しております。

○三友委員 わかりました。

○山内主査 よろしいですか。

そのほかご発言。どうぞ。

○相田主査代理 では、ちょっとだけ。先ほどの事務局資料31-2で、0AB~J番号の割り当ての受けている事業者というのと、この資料31-3で事業者名として上がっているところに多少の差分があるようなんですけれども、この差分の分というのはエンドユーザーに実際に番号が割り当てをしてはもらっていない事業者だと思ってよろしいのでしょうか。

○NTT西日本（黒田） 22番と23番の事業者さんにつきましては、まだ我々と接続しておりませんので、これから接続開始されれば、今回の議論等をご一緒にさせていただくことになろうかと思えます。あとはポケットベルの事業者さんになりますので、対象からは外しているということでございます。

○相田主査代理 はい。

○山内主査 そのほか、特にご発言よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、NTTをはじめとした各事業者におかれましては、本日の議論を踏まえまして、「双方向番号ポータビリティの円滑な導入」に向けて、引き続き残る課題に関する事業者間協議ですね。これを確実に、着実かつ精力的にお進めいただきたいと思えます。

それで、以上で本日の議題は終わりましたけれども、全体を通じまして何かご意見あるいはご発言のご希望がございましたら。いかがでしょうか。特によろしいですか。ありがとうございます。

それでは、本日の議題は以上で終了とさせていただきます。

それでは、次回の日程について、事務局からご説明お願いいたします。

○影井事業政策課補佐 次回の委員会の日程につきましては、6月2日金曜日10時から、場所は別途ご案内をいたします。よろしくお願いいたします。

○山内主査 どうもありがとうございます。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

以上